



議会だより



あさぎり



満開をむかえた「遠山桜」



松尾の一本桜

通称、「遠山桜」といい、須恵松尾集落のお茶園の一角にある一本の釣鐘桜です。お茶の緑とのコントラスト、遠くは市房連山、上球磨地区が展望でき、すばらしいロケーションの中にあります。集落の遠山氏が息子夫妻の結婚記念にと山桜に接木され、今日みごとな成木となり、名所の一つになりつつあります。

(平成18年4月14日撮影)

主な内容

当初予算	3P～5P
一般質問	6P～13P
議会のうごき	14P～15P
町民の声	16P

選択と集中の主な予算

平成18年度当初予算に反映した見直しの効果額

項目	見直しの効果額
1 人及び組織の見直し	1億9千5百万円
2 事務事業の見直し	1億8千3百万円
3 一般事務経費の見直し	80百万円
4 歳入の見直し	3百万円
合計	4億6千1百万円

重点化した事業

事業名	17年度	18年度	増
消防ポンプ積載車等購入費	0	930万円	930万円
まちづくり楽習塾(仮称)事業	0	30万円	30万円
中山間地域等直接支払事業	2千830万円	9千630万円	6億800万円
公民分館建設事業	0	2千520万円	2千520万円



中山間地域等直接支払制度(須恵平山2号線の溝草払い)

廃止・減額した事業

事業名	17年度	18年度	減
夢まつり・夏祭り事業	2千220万円	870万円	▲1千350万円
社会福祉協議会運営補助金	8千400万円	7千470万円	▲930万円
公営住宅建設事業	1億8千60万円	7千460万円	▲1億600万円
下水道建設事業	8億8千860万円	7億2,000万円	▲1億6千860万円



昨年の夢まつり

第一回定例議会

第一回あさぎり町定例会は、三月九日から二十日までの十二日間の日程で開催されました。一般質問は、三日間で行われ、初日九日に四名、十日に六名、十三日に六名の計十六名が登壇し、中学校統合、行財政改革、企業誘致等の取り組みについて町長の考えを質しました。

上程された議案は、専決処分した平成十七年度一般会計補正予算(第七号)の承認から十七年度一般会計などの補正予算九件、条例の制定六件、条例の改正十九件、平成十八年度一般会計など当初予算十一件、町有林、上財産区立木処分などの案件を審議し全議案

を原案通り可決しました。今回、提案された十八年度当初予算は、行財政改革にともない、町長、助役、収入役、教育長及び議員報酬をそれぞれ三%減額するなどすべての歳入歳出の見直しが図られました。また、介護保険特別会計では、年々高騰する介護サービス等給付費に対応するため、地域包括支援センターを設置し、「要介護状態にならないための予防プランの作成」等、住民の各種相談対応と支援を重点に給付費の削減に努め、介護保険料は、各市町村が増額の見直しをする中、あさぎり町では、三年間、(月額)三、八一〇円に据え置くことになりました。

改革の痛みがじわり

前年度比9億8千4百万円減

平成十八年度一般会計

当初予算九億二千六〇〇万円

主な増額予算

★公債費 一七億九四〇万円

（前年比）一億七千五七〇万円増

（説明）借入金の元利払金。

十八年度から当分増加が予想される。

★ヘルシーランド指定管理委託料 四千六五〇万円

（前年比）一一〇万円増

★温泉交流センター指定管理委託料 五千九八〇万円

（前年比）二千一八〇万円増

（説明）十八年度から社協を指定管理者へ。

原油高が増額の主な要因。

★保育所運営負担金 五億八千六三〇万円

（前年比）一千五四〇万円増

（説明）私立七保育園運営負担金 六〇九名人園予定。

★保育所費 三億二千七九〇万円

（前年比）一千三九〇万円増

（説明）町立四保育園運営費 一九四名人園予定。

★中山間地域等直接支払交付金 九千六三〇万円

（前年比）六千八〇〇万円増

（説明）直接支払制度とは生産性に劣る中山間地の環境や文化等を保全するため、国と県及び地元市町村が応分の負担をするもの。

今回、あさぎり町として対象地区の見直し作業を行い、大幅な増額となった。

★上球磨消防組合負担金 二億七千四七〇万円

（前年比）三千八八〇万円増

（説明）東分署（水上）の開設による人件費等の経費増。

★区運営助成金 三五〇万円

（前年比）一一〇万円増

（説明）区長報酬減額分の二〇%を助成金の増額へ。

★人吉球磨広域行政組合負担金

（ごみ処理費）一億六千二八〇万円

（前年比）一千二〇万円増

（し尿処理費）六千九九〇万円

（前年比）五十六〇万円増

（説明）ごみの増加と汚泥再生処理センター建設のための負担金増加。

主な減額予算

★区長報酬 一千六〇〇万円

（前年比）六七〇万円減

（説明）二〇%減額 四年間で半額へ減らす方向。

★社協運営費補助金 七千四七〇万円

（前年比）九三〇万円減

（説明）社協の自立を図るため、人件費のみの補助とした。

★老人福祉費委託料 五〇〇万円

前年比 六千万円減

(説明) 制度改正により、高齢者の介護予防・生活支援等の施策の財源が国、県補助事業から介護保険を財源とすることになり、介護保険特別会計及び介護サービス特別会計へ移管されたため。

十七年度まで二二種の委託事業の中で、基幹型介護専門員委託料、ホームヘルパー養成事業委託料、高齢者安否確認事業委託料など七事業は廃止された。

★農業振興事業補助金 八〇〇万円

前年比 二〇〇万円減

(説明) 町単独事業で、三戸以上の農家で共同して農機具等を購入する際、その半額を補助する制度。十八年度は運用を見直す予定とのこと。

★総合検診委託料 九千四二〇万円

前年比 一千二二〇万円減

(説明) 従来、医療機関の費用の多寡にかかわらず受診者一人一律一万四千円の負担だったが、十八年度からは女性二万七千円、男性二万二千円の町助成に変わった。これにより、医療機関の選択次第で個人負担が変化することになる。

なお、年齢制限が設けられ、助成は七十四歳までとなる。

★夢まつり・夏祭り事業補助金 八七〇万円

前年比 一千三五〇万円減

(説明) 三年間限定の合併補助金が終わり、これからは、資金的にも一段と町民手づくりの祭りが求められることになる。

★各種団体補助金

老人クラブ補助金 四四〇万円

前年比 二七〇万円減

婦人会補助金 二九七万円

前年比 四六六万円減

青年団補助金 六七万円

前年比 五三三万円減

PTA補助金 九四万円

前年比 一二三万円減

子ども会補助金 九八万円

前年比 一五五万円減

文化協会補助金 二〇六万円

前年比 一五五万円減

体育協会補助金 六一五万円

前年比 三〇六万円減

(説明) 財政改革で、主に需用費の徹底的な見直しが行われ、各種団体には厳しい結果となった。



平成18年度 特別会計当初予算

会計名	平成18年度予算額	平成17年度予算額	比較	
			増減額	増減率(%)
土地取得特別会計	1億2,313万7千円	1億2,238万1千円	75万6千円	0.6
国民健康保険特別会計	19億150万円	19億2,700万円	△2,550万円	△1.3
老人医療特別会計	19億3,690万円	19億950万円	2,740万円	1.4
介護保険特別会計	13億8,228万3千円	13億5,414万6千円	2,813万7千円	2.1
介護サービス特別会計	3,264万4千円	0	3,264万4千円	(新設)
球磨郡障害者認定審査事業特別会計	2,026万円	0	2,026万円	(新設)
簡易水道事業特別会計	3億9,530万5千円	4億6,253万6千円	△6,723万1千円	△14.5
下水道事業特別会計	12億8,530万円	14億260万円	△1億1,730万円	△8.4
上財産区特別会計	4,450万円	8,920万円	△4,470万円	△50.1
上水道事業特別会計(収益)	7,669万4千円	8,093万5千円	△424万1千円	△5.2
上水道事業特別会計(資本)	1,079万3千円	1,397万6千円	△318万3千円	△22.8
合計	72億931万6千円	73億6,227万4千円	△1億5,295万8千円	△2.1

※上水道事業特別会計につきましては、歳出額を記入しています。

修正動議は否決

町四役と町議会議員の報酬は三%減

町四役の給与と町議会議員の報酬をそれぞれ三%削減する条例改正案が執行部より提出された。

これを受けて、複数の議員から、これでは町民の納得は得られないとして、それぞれ5%削減する修正動議が提出された。

採決の結果、修正動議は賛成少数で否決され、執行部提出の改正案が原案通り賛成多数で可決された。

なお、町四役の給与の引き下げにより約一五〇万円、議会議員の報酬引き下げにより約二六〇万円が年間削減効果額として見込まれている。

費用弁償は一日一、一〇〇円へ

町の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例案が提出され原案どおり可決された。改正後は、教育委員、農業委員等の報酬は約三%の減額になる。

会議等の費用弁償は一日一、七〇〇円から一、一〇〇円への減額となる。

また、町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案も提出され、これも原案どおり可決された。

非常勤特別職等の報酬の改定は、区長報酬が平均二〇%と大幅な減額となったこともあり、年間約一千一〇〇万円の削減効果額が見込まれる。

また、旅費の見直しにより年間四七〇万円、費用弁償の見直しにより同じく

一千三二〇万円の削減効果額が見込まれている。

応訴費用負担を可決

旧免田町時代に、当時の免田町民（原告）が免田町長を被告として提起していた損害賠償請求控訴事件は、このほど原告敗訴として結審した。

この結果を受けて、地方自治法の規定に基づき、当該職員（旧免田町長）が支払うべき弁護士費用を本町が負担することに賛成多数で可決した。

なお、負担総額は約五六六万円。



職員給は四・八%減

但し、現給保障制度あり

人事院勧告に基づき、町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案が上程され、四・八%減額する原案を可決した。

ただ、現給保障制度があり、四・八%を減額しても年一回の定期昇給で現在の給料高を追い越すまで、現在の給料が据え置かれる。基本給の安い若手は早期に回復するが、基本給の高い職員ほど長期間現給に留まることになる。

普通なら上がるはずの昇給額を抑制することで、年間約三千万円の削減効果が予定されている。



助役に福井氏



熊本県職員から初代助役として出向し約三年間勤務された竹下氏の県復帰に伴い、空席になる助役に、町総務課長福井末博氏が提案され、賛成多数で可決された。

福井氏は旧岡原村役場に昭和四十年、事務補助員として採用され、中球磨構造改善事務所出向を経て議会事務局長、税務課長、総務課長。あさぎり町誕生後は、企画財政課長、総務課長等の要職を歴任されている。

◎ 公用車八八台は錦町二五台に
比べ適当か

五年間で一〇台減らす予定

浦本 秀正 議員



問 行財政改革を断行するに際し、六六〇余項目の厳しいチェックが行われた。その結果の経費などの削減効果は。
行革室長 平成二十二年度を目標に職員四六名を減らし、一六%減。十七年度は一〇名減で削減効果は八、〇〇〇万円。十八年度は八名減で十九年度は九名減となり、各々七、〇〇〇万円前後の人員費が減る。

問 スポーツと公民館活動は町発展に必要なが婦人会、老人会、文化協会の補助金カット率は。
行革室長 補助金見直しで婦人会は四五万七千円減の一三%カット。老人会は二七四万八千円減の三九%カット、文化協会は一四万八千円減の七%カットをお願いした。

問 婦人会も老人会も一度解

体したら再度立ちあげるの難しく、相応なエネルギーを要する。文化協会も会費値上げをしても存続させたいと頑張っているのが最低限の補助だけはお願いをしたい。

問 次にあさぎり町の公用車はマイクロー四台、給食配膳車四台を含め八八台。錦町は二五台で運用しているが適当な数か。
総務課長 ゴミ収集車や給食配膳車、ダンプなど三三台は限定車だが総務課では多いだろうと認識している。合併で持ち寄った時は、九六台で三年で八台減らした。今後五年間で一〇台減らす予定。

問 四月から七課三局一室になると当然職員や仕事の配分も容易となり、減車も可能では。
総務課長 一つの課にまともと同じ課長の配下になるので、現在の計画よりももう少し進むと思う。

問 十八年度から国公準拠の原則が廃止されるが職員給与は。
総務課長 十八年度から国公準拠の原則が廃止されるが職員給与は。

◎ 地域住民の生命、身体、財産を守る消防防災について

消防の整備計画を実施計画に反映
したい

奥田 公人 議員



問一 消火栓の道路埋設式は問題点も多く、損傷の原因も多いと思うが、改善点をどう考えられるのか。
町長 道路改良を進める路線については支障のない限り、歩道内に水道管や消火栓を設置していく。又消火栓の蓋を開ける金具も頑丈なものを設置する予定。

問二 トランシーバー型の小型無線機は山中での捜索では。
総務課長 将来は国公準拠の制度が廃止になり町村独自の給与制度となるが、十八年度は国公準拠で実施している。

問 特別職の報酬を三%カットしたが当町より人口の多い植木町、長洲町、八代市よりもまだ高い。また特別職の三%

必要不可欠であり、山火事や火災現場、特に夜間の消火活動や災害復旧時に有効な通信手段であり、消防団員の安全を守る為にも必要で、計画的に導入すべきと考えるが。
町長 無線機の活用と必要性は非常に重要と思う。一台当たりの値段も高いので、消防の整備計画を実施計画に反映していきたい。

問三 須恵地区と深田地区では四十年から五十年は経過していると思われる古い消防詰所が存在しており、トイレも付いていない現状である。将来的には班の統合を図り、部

カットによる削減効果は。
町長 八代市に比べると私の方が千円高い。今後検討したい。
総務課長 削減効果は四役合計で一五〇万円。

計で一五〇万円。

としての詰所設置が望ましいと思う。話し合いがまとまった箇所があれば順次改築するべきと思うが。

町長 消防団が編成を考えているところなので、ある程度まとまらないと二重投資になる場合がある。厳しい財源の中であっても、計画的に手を入れていく必要性を感じている。

問四 今まで消防団は、男の世界という意識が強かったと思うが、県下においては約四一四名の女性消防団員が加入していると聞く。男女共同参画社会を目指す面からも、女性消防団員の加入は重要な課題であり消防団の活性化にも貢献できる。女性に「災害現場へ出動しなさい」と言う訳ではなく、女性にしか出来ないような細やかな救護や広報活動、幼少年防火クラブ等の指導や消防ラッパ隊や消防音楽隊にも参加して活性化に御協力いただければと考えるが。
町長 消防団の活性化を図ったり、高齢世帯や一人暮らし世帯へのきめ細かな防火、広報を進める上では「女性の方が向いているのかな」と思うので、あさぎり町でも啓発は行っていきたい。

◎活力ある町づくりについて

メリハリのある施策を構じていく



榎山 保議員

問 地方分権の時代としてこれから地域発展のため、それぞれの創造性、又取り組みについて伺いたい。

町長 国も三位一体改革がなされ財源が厳しい中で、当初の計画どおりいかないという現実はあるものの、夢を夢で終わらせないことが私の大きな責任、責務であると考えている。

職員が、本当にやる気をもって動くことが町づくりの大きな部分を占めてくると思う。

問 ユリ科の多年草である「のびる」がある。あさぎり町「のびる」を特産品として売り出すことは出来ないか。
町長 一部の人から、取り組みが始まったというのは非常にうれしい。ぜひ積極的に取り組んでいただくとありがたい。

たい。

◎職員人事異動について

問 今まで職員人事異動が五回、四月から課の統合に伴い六回目の人事異動がなされると思うが、どのような基準をもって人事異動に当たっておられるのか。

町長 住民の福祉向上、産業振興といった部分に成果が出るような人事異動をしたい、ということで大規模な異動を実施してきた。

現在、一、強く希望する二、希望する三、どちらでもない四、希望しない五、強く希望しないといった五段階に分けた、異動希望をとっている。

問 一定の部署に長く置かないといった基本的な考え方もあると思うが、今まで一回も異動がない職員もいるし、反対に毎回異動している職員もいると聞いている。短期在職者についてどのような考え方に基づいて対処しておられるのか。

◎空き施設（旧役場）を福祉施設として再利用できないか

様々な問題が山積み



平田 助弘議員

問 高齢者、障害を持つておられる方、認知症といわれる方を自宅で介護をなされている家族は大変な苦労をされている。町の大型空き施設を改良して福祉施設として再利用できないか。町が運営をする場合どのような問題が生じると思われるか。町の空き施設を貸し付け条件で、そのような関係機関を誘致してはどうか。

町長 全職員の異動希望一覧表に基づいて今後とも異動をかけていかなければいけないかと思っている。
短期異動については多少、自分としても反省点だというふうに考えている。

高齡総合課長 空き施設は、作りが介護施設として作られていないので多額の経費を必要とする。町営とすれば、医師や専従の看護師、介護士などの各専門職が必要となる等問題が多い。
介護施設誘致については「施設建設に多額の費用が必要となるので、施設を使用する状態にしてほしい」との希望があるなかで、現在はこの施設も手いっぱい状況にある。
十八年度は、約一四億の介護保険がかかり、一人最高三五万円必要とする。今後、自宅介護を考えていくべきではないかと思う。
問 あさぎり町でも結婚適齢期を迎えた若者が大勢おられる。町としても結婚適齢期を迎えた独身者に対して何らかの手助けが必要。独身者の気持ちを知るためのアンケート調査等する考えはないか。国際結婚につ

いては、見合は現地まで出かけていく必要があり、見合から結婚了承までの交通費、宿泊費等含めて五〇万円位必要と聞く。経費の $\frac{1}{2}$ あるいは $\frac{1}{3}$ を補助する等さまざまな手を使って嫁不足解消をはかるべきではないか。
町長 町にはスタグゲスクラブ(独身者の会)があつて、商工観光課が支援を行つている。これからも支援の輪を広げていく必要がある。国際結婚は、中には性質の悪い商売もあり、経費を取つて成立まではない状況も聞いている。
今、既にあさぎり町に来てもらつている方々に紹介してもらいたい、こちらに招いてお見合い等をやってみるのも方法だと思ふ。
商工観光課長 地域の实情に詳しい結婚対策委員の情報をもとに、個別の意向を集約したい。
現在は本人の渡航費用については補助されていない。本町において、外国人との結婚交流事業希望者があつて実施する事になった場合、現在までの先進事例の実績に基づいて支援策を考えていきたい。

開かない消火栓蓋の責任は

因果関係は答えられない



刈田 勇一 議員

問 十七年の火災発生件数は郡全体の五三%一八件、消防施設設備等の充足率は。

町長 消防ポンプ車及び小型動力ポンプの県下の充足率一〇三%に対しあさぎり町は一〇〇%、消防水利は消火栓一三六、防火水槽一七五、その他十二、現有水利三二三で基準水利六二四に対し五三%で不足を生じている。不足地域には一年に貯水槽を三基ずつ整備の予定。しかし用地の問題等で要望が少ない。

問 自然水利の確保は土地改良区と契約を交わしているか。又、各学校のプールの水は満水してあるか。

総務課長 土地改良区とは協議を進める。上中、上小プールが減水しているので満水にする。

問 柳別府で発生した火災で

近くの消火栓の蓋が開かず初期消火に役立たなかった。開かない事は、消防幹部会等で改善しよう申し入れてあった。消防法第二十条二項に「水利施設は町が管理し、水道施設は水道管理者が管理する」とある。町長は蓋が開かずに初期消火に支障があることを承知しながら放置していたという責任がある。町長の考えは。

町長 多少責任は感ずるが、まずは自ら消火器等を備え消す事が必要。火災に対する因果関係は答えられない。

問 罹災者に対する救済事務は広範囲にわたる。役場窓口を一つにまとめられないか。

町長 四月から新体制で進むので協議してみる。

問 自主防災組織と消防団の関係、役割、業務、負傷の場合の保険制度は。

町長 初期消火に徹し、消防団へ作業を譲る。保険は消防団員公務災害共済制度を適用する。

問 旧上村の川北地区簡易水

情報基盤整備について

ケーブルテレビに拘っていない



田原 健一 議員

問 選挙公約の一つとして、あさぎり放送局を開設し生の情報を各家庭に伝えるためケーブルテレビの全戸設置を掲げられ、また施政方針の中でもケーブルテレビの設置を謳われているが、ケーブルテレビに拘った情報通信ネットワークの構築が果たしてあさぎり町独自の取り組みべき事業であるか。またあさぎり町にとって必須の事業であろうか。

町長 情報基盤整備を進める

のにケーブルテレビに拘っているわけではない。ケーブルテレビという言いかたの方が住民に分かりやすいということと使ってきた。何も光ケーブルあるいは同軸ケーブルを引いて行うのがベストだとは思っていない。当然安い事業費でサービスが出来るということであれば、ケーブルテレビに拘る必要はない。真の目的は情報基盤整備事業ということである。

問 あさぎり町には、なまじケーブルテレビ構想があるがために、ブロードバンド回線の整備が遅れているという話もある。既設の通信網を使い、民間の技術力を最大限に活用

道施設改良工事で設計委託料二千万円、工事請負費七千九百〇万円が補正予算で減額されたが、十七年度当初予算で議決を受けながら事業に着手せず全額減額した理由は。

水道課長 県からの変更認可が来ていなかった。事務的に

不十分なまま十七年度当初予算に計上、議決を受けた。住民に約束しておきながら実施できなかった事を申し訳なく思う。十八年度で実施設計し、十九年度から着手となる。



する方法に早く頭を切り替えた方が賢明だと思うが。

町長 情報基盤整備というのは非常に大事な事柄であり、いろいろと進んでいく技術の中で、あさぎり町に最適なものを取り入れて住民の皆さん方にとって、いろんな活用ができるIT情報基盤整備を行いたい。

◎上球磨消防組合構成四町村のネットワークシステムの一元化について

問 上球磨消防署、公立病院を含めた構成四町村のネットワークシステムの一元的について、リーダーシップを發揮されては。

町長 広域的に出来るのであればということ各首長に提案し、すでに担当者会議も二回ほど開いている。

◎四ha以上の農家育成を目指すのか
集落営農組織を考えているのか

両方育成したい



宮原 盛幸 議員

どおりの形でできるし、それを切った方は、二〇ha以上の集落組織でやらなければならぬ。両方を育てていきたい。

問 農業を町長も基幹産業と位置づけられており、私も豊かな町づくりのためには大事な事だと思ふ。農家の収益増は農業機械等や生活物資等の購入につながり、地域経済には寄与するし町も活性化するのが実情である。しかし農業の生産額は減少するし、農業者自体も減っているのが現状である。農業政策の難しさは価格政策にあると思つてゐる。また来年度以降の品目横断的経営安定対策のねらいは価格助成にあると考へてゐる。そこで町は認定農家の四ha以上の大規模農家育成を目指すのか、JAが進めてゐる法人化を目指す集落営農組織を考へておられるのか。

町長 四ha以上の方は今まで

◎行革の目的は

健全財政を保つため



松本 光弘 議員

問 今年は本格的な行革を行うが目的は。

町長 三位一体の中で健全財政を保つための目的とする。行革は再構築を目的とし、産業をより伸ばすためになければならない、新年度予算では、何が目的か見えない。また、行革とは行政の仕事で一番冷たいつらい仕事だ。ここに暖かい血の流れることを

扱いである。旧岡原村にも合併前に財産区構想もあつたし、かつての岡原の財政を支えた事もある村有林でもあつたが、合併したら不自然であるというところで設けなかつた。財産区も町有林も、中味は同じなのになぜ一緒にできないのか。あさぎり町の融和

行う事が大切と思う。日本民族は、いままで何度も行革に耐え現在の繁栄を勝ち取つてゐるが、必ず痛みを分かち合つてゐる。その痛みを一番かぶつてゐるのが指導的な人達だ。つまり行革とは、町長報酬、議員報酬の大幅な削減のうへでの議論でなければと考へるが。

町長 自分達のものをどこまで下げるのかは、なかなか難しい問題だ。確かにいままでの報酬を維持して行くのは難しい。今回の引き下げは審議会に諮つた。特別職・議会を含めた報酬の額を一〇%下げ

政策を進めていく上に支障にならないのか。町有林にすべき時期が来ていると思うが。
町長 ただ名前が違つてゐるだけで実務的なことは変わらないし、財産区は合併前に、旧町村に与えられた権利であつた。まだ町有林にすることは考へてゐない。

でも大した額にならない。それよりも、無駄の無いように節約を考へるべきだ。
事業を執行する上で使い切り予算で無く予算を残す様なことを言つてゐる。
問 使い切り予算という問題で無く、自ら報酬を減額する事で「よーし！ 犬童町長の為なら」と言う様に精神的に皆が使命感に燃えろと思ふ。その様な行革でないと成功しないのではないか。
町長 確かに職員やる気を引き出す事は大事な事だ。
問 福島県矢祭町のことがテレビで何回も放映されてゐる。使命感に燃え「町長・議員が一番痛みを受けるのだ」という覚悟で行革を行えば、必ず職員も追いて来ると信じる。先ず、職員やる気が一番と考へるが。
町長 職員やる気を引き出すことは大切なことと考へる、その為には公平な人事を行う。



◎保育料改定について

家庭を直撃する値上げは考えていない



岩本 幸男 議員

を直撃するような値上げは考えていない。

問 延長保育や特別事業などの補助削減も検討しておられるが、子育て支援などの少子化対策は行財政改革とは切り離して考えるべきではないのか。

町長 行革は聖域なくということだが、そういう中にも子育てについての配慮をやっていくべきと思っている。

◎農業経営診断事業
取り組みについて

問 認定農家、地場産業の育成の観点から、経営についてのノウハウをプロのコンサルタントに指導してもらい、経営戦略を見直すことも重要と考えるが、事業者の経営診断に取り組み考えはないか。

農業振興課長 球磨地域振興局において農業法人講座が開設されていて、本町からも数名が受講されている。農業法人等からの相談には財政的な検討を要するので県のコンサ

町長 二〇世帯ぐらいが対象になる。子育てに取り組んでいただいている相当数の家庭

◎「ふるさと会」との交流促進について

有望な組織なので交流を続けたい



小見田和行 議員

ボランティア活動や地域活動は、福祉環境、さらに健康で安全な生活への願望、自然に囲まれた生活への憧れ、あるいは都市に住む地方出身者の郷愁などがあるといわれている。ライフスタイルの変化「農

的」な生活へのシフトなど、地方に向けられた思いをビジネスチャンスとして捉え、町の活性化に結びつけられないか。身近な都市住民のモニターである「ふるさと会」と

て、集落営農を進めていきたい。 「企業に経営権を移譲したい」などが予想されるが、行政としての対応は。

農業振興課長 単純に企業が参入するには、法的な制約が加わってくる。どんな手法がとれるか、課としても勉強させていたいただきたい。

町長 二〇一〇年をピークに、団塊の世代が六十歳定年を迎え、社会構造の転換期にあたり、都市住民のライフスタイルや消費活動、社会参加に質的な変化が起き始めていると言われている。団塊の世代の

町長 「ふるさと会」の方々は郷土発展に寄与したいと思っておられる。町からの具体的提案を待つておられるが、今後どう対処されるか。

町長 「定年帰農」という言葉もあるが、全国事例では、ふるさと農園、貸別荘、宅地の販売等、都市の方々に向けての事業展開がなされている。インターネット網の完備、Uターン者の相談窓口を設け、あさぎり町として取り組みな

い。 「ふるさと」に強い愛着を持ってもらえる。老後に帰って来られる考えがあるなら、宅地もそして農地も十分町として提供できる。買っていただけないかと機会を捉え宣伝している。情報基盤の整備で、ふるさとに居ながらの新しい就業スタイルも可能と思う。

◎地籍調査後の問題点について

地籍図の再確認を

田原 茂久 議員



問 合併前から地籍調査が旧町村単位で実施されてきたが、その進捗状況について問う。

町長 現在は須恵、深田地区のみで十七年度においての現地調査はすべて終了した。十八年度内には法務局へ成果の送付も終り進捗率一〇〇%となる。

問 造林の為取り寄せた一枚の地籍図の中で、六ヶ所の問題点が見つかった。私有林の中に誤って熊本県の土地が入り込んでいた。個人所有地が官有地に変わっていたのが二点、地番の入れ替えでその土地の代表者が全く違ってしまっただけの誤りが発生したのか。

税務課長 旧町村それぞれが

持っていた地図情報システムを合併に伴って一つの大きな地図システムに統合する為に、データ移行する時におきた移行ミスで、他にも多くの誤りがあると思う。間違いを指摘された箇所については修正した。できれば土地所有者の方が、間違いを指摘してもらおうと修正可能なのでよろしく願いたい。

問 移行ミスが出た誤った地籍図を取っている人が何件かあると思う。町にも手数料条例があるが、一枚取るのに一〇〇円かかる。誤りのある地籍図に手数料を取る事は違法になると思うが、その後取られた人への処置はされたのか。

税務課長 交付後に誤りを指摘された場合は、町でも確認をして法務局の図面と確認の上、間違いと言う事であれば、修正をした地籍図を渡す処置をした。

問 現在、地籍図は一枚取るのに一〇〇〇円を手数料として徴収されているが、このような誤りを自己で確認する為

◎中学校統合の今後のスケジュールは

教育委員会の方針を早期に固め、町部局と調整し作業を進めたい

永井 梓 議員



問 中学校問題を検討する学校規模等適正化審議会では、昨年の十二月に一校に統合する事が望ましいと答申がなされ、それを受け教育委員会では、答申内容や住民の意見があるとして、意見聴取会を各校区毎に二月下旬に開催されたが、どの様な意見要望であったか。

教育総務課長 意見聴取会の周知については、二月号の広報にも、必要とされる希望者に地籍図を無料配布できないか。

税務課長 地籍図を見たばかりでは間違いを確認する事は困難なので、土地所有者から間違いを指摘されて、間違い

報あさざりと、管内の小・中学校、保育所、幼稚園等を通じ別途案内をした。結果としては、全体で一六七名という事であった。意見要望については、一校論二校論に踏み込んだものの、設置場所、学校の校風、部活動の面、統合された時の教職員の配置、遠距離通学者に対する対策等々であった。

問 中学校統合に向けた今後のスケジュールは。

教育総務課長 仮に五年を目標にすると、審議会の答申とあわせて、意見聴取会の意見を参考にし、教育委員会としての方針を早急に固める作業がある。当然学校施設整備が

がわかると言う事もある。又、あさざり町全部で七万筆以上になるので、個人配布はできないと思うが、取りに来た人にはコピー代のみ一枚一〇円でお渡ししたい。

出てくるので、財政見通し等について町部局との調整を図る必要がある。五年というのはゆとりのある期間ではないと受け止めている。

◎どうなる介護保険

問 介護保険法改正に伴い保険料と、個人負担の軽減措置についてはどうなるのか。

町長 郡内一〇市町村では、八市町村で値上げの計画があるが本町では据え置きでいく。

高齢総合課長 個人負担の軽減措置についても、当分の間要綱に従いそのまま実施したい。

◎今後の子育て支援の方策は

問 地元の企業と連携して、子育てと仕事の両立支援に取り組む企業と親育ち支援事業、産後うつ予防等で妊娠から出産、育児迄を連続的にサポートする、すこやかサポート事業等の取組は。

町長 少子化あるいは子育て支援については、十分考えていかなければならない。厳しい財政運営の中で、選択的、優先的にとらえ、各課連携を取りながら、次世代育成支援行動計画を立てているのでそれに沿って進めて行きたい。

◎中高一貫教育の検討を

状況を眺めてみたい

橋爪 和彦 議員



問 平成十年の法改正で、公立でも中高一貫校を設立できるようになった。文科省は通学区域に最低一校、全国で五〇〇校の整備目標を掲げ、既に一七三校が開校し四九校が近々開校予定という。

日本の中等教育に新しい流れが起こっているが、学校規模等適正化審議会等では、中高一貫教育について検討・研究をなされたのか。



教育総務課長 踏み込んだ検討・研究はなされていません。

問 県教委は来年度中に高校再編整備基本計画や実施計画を策定するという。

先日の後期選抜試験では、人吉球磨の六高校全てが定員割れを起こした。郡市の高校でも統廃合を含めた再編整備の可能性が十分あると考えるが。

教育長 郡市の中学校卒業予定者数は、本年基準で一〇年後二三〇人、一四年後三〇四人減が見込まれ、球磨郡区は再編整備の対象になると思う。

問 高校教育整備推進協議会長は、地域拠点校への中高一貫教育の導入などの必要性をコメントされている。地域の拠点校である人吉高校が中高一貫校になる可能性が極めて高いと考えるが。

教育長 そのとおりだと思う。

問 そうなったら本町からも人吉高校併設中学校に流れることは必定。中学校統合を考える上で、このことは必ず検討しておくべきだと思うが。

教育長 それは視野に入れた

◎企業誘致の考えは

町としてPRをすすめる積極的な取り組み

桑原 武夫 議員



問 あさぎり町合併と同時に、国は三位一体改革を打ちだし、国庫補助負担金、地方交付税の大幅な減額、又地方分権という地方財政再建を講じ、あさぎり町においても大変厳しい財政運営を余儀なくされた。郡市においても商工業の景気は以前厳しい状況の中

で考えていくべきだと思う。

問 東大合格者数の高校別ランキングで一〇年以上ベストテンを独占するなど、中高一貫というシステムは圧倒的に優れた進学実績を上げている。地元の南校高校総合科と連携した学年一〜二学級の中高一貫校の開設を検討できないか。

教育長 県の中での動き推移

中、雇用の場が少なく、地元就職を希望する若者も仕方なく県外に流出する現状の中、あさぎり町においても同様である。

これで町の基本目標である「若い町、豊かな町、夢ふくらむ町」に向け実現できるのか。若者の雇用の場として企業誘致の考えは。

町長 現在、熊本県の窓口となる大阪、福岡事業所へ職員を出している。常にそういう方面にアンテナを張り巡らして情報を入れる必要がある。

などを見極めて、そのことも念頭に置き、中学校問題全般にわたって考えていく。

町長 もう少し状況を眺めてみないと町としての立場からの答弁が出来にくい。

問 中学校統合については、あらゆる可能性を検討し、各界各層の意見を聴取して慎重に結論を出していただきたい。

企業誘致は町として積極的に取り組むみたい。

商工観光課長 十八年度中に誘致企業連絡会を発足させたかと考えている。国、県が行っている企業の動向調査講習会等にも職員を派遣したい。あさぎり町のPRも進めていきたい。

◎学校施設、防犯、防災対策は

問 全国で子供達が犠牲となる事件事故が問題となっており、昭和六十二年に増築校舎木造二階建ての深田小学校五・六年教室であるが、階段が一ヶ所だけで非常階段もなく、一ヶ所の避難用ロープ一本である。二階から五メートルほどあり、火災又は不審者等が浸入した場合、逃げ場を失い大変危険性が高い校舎である。執行部はどう受けとめているか。

教育総務課長 確かに御指摘の通り、非常時の避難誘導に問題がある状況は把握している。改修は当然取り組んでいきたいと思う。優先度を調査し、安全確保の為危険性を持った所を優先に今後解消に努める。

町長 この問題は今回（十八年度計画）には外されているが、検討を急いでやってみないと考えている。

◎中学校に短期寮を

町内の施設を見直し検討したい

溝口 峰男議員



問 中学校統合による特色ある学校づくりには、短期寮(年間を通した宿泊研修)を設置し、集団生活の中で「規律心」「協力心」を養い「勤労意欲」や「責任感」を培い、諸学習活動を通して「学力向上」をめざす。この様な他校にない魅力ある学校づくりとなる施設を検討できないか。

町長 集団宿泊研修は規律・協働・友愛・奉仕の精神を養うこと、そして人間的ふれあいを深め信頼関係の確立を図る目的に大変意義あることである。現在は芦北青年の家等を使用しているが、町内にある施設を見直し検討したい。

◎新多良木大槻線(上中から平和公民分館前の道)の改良を

問 この路線は、神殿原線か

ら上中に通じる路線で道幅が狭く、歩道もなく離合ヶ所も少ない。年々交通量も増えており早期に改良すべきでは。
建設課長 非常に生活道路として密着した路線でありまた、通学路としても重要な路線であると認識している。で、地域住民やPTA関係から要望があれば取組が早い。

◎合併浄化槽普及に補助金増額を

問 国も財政改革にとまない下水道事業推進から合併浄化槽に方針を変えた。本町においても合併浄化槽に補助金を増額してでも普及に努めた方が将来の町の負担軽減につながるのではないか。

環境保全課長 下水道事業については、国の補助金がつくうちに整備を進めたい。合併浄化槽の普及については、下水道区域外の一、〇八八戸が対象となっており現在未設置が六六九戸となっている。今後、個別浄化槽設置から市町村設置型の制度に変更すれば、個人負担がかなり減少するので検討したい。

◎行財政改革の展望と実践について

行財政改革プランに沿って行う

尾方球三郎議員



問 一、従来に比べ予算減額がなされたもの。二、予算増額・新設がなされたもの。三、審議員と管理職手当について。四、勤勉手当と勤務成績の評定について。五、特別職報酬(議員)について尋ねる。

町長 十八年度の予算編成に当たっては、行財政改革プランに掲げている通り事務事業等の評価をしその結果を踏まえ予算編成を行っている。

◎狩所公民分館前の道路改良を早期に

問 町道石坂線(狩所公民分館前)の道路改良は合併から要望している。早期に改良を。
建設課長 現在、進めている

行革室長 減額になった主な事業として、夢まつり、夏まつり事業で一千三五〇万円。社会福祉協議会運営補助金、九三二万円。免田総合福祉センター運営費補助の廃止の九七七万円、林道新設改良事業の二七一七万円。公営住宅建設事業の一億五千九六六万円。下水道建設事業の一億六千八五七万円。次ぎに予算増額については、消防小型ポンプ積載車及び小型ポンプ購入費、九三〇万円。出生祝い金事業の三〇〇万円。広域行政組合ごみ処理費負担金一千二〇万円。広域行政組合し尿処理費負担金五千五九万円。中山間

神殿原線を延長し、県道免田・皆越線につなげたい。
問 奥地産業道路(町道皆越線)小白髪岳の多良木町境界までの整備を早急に。
建設課長 十八年度から四ヶ年計画で全長四、二五〇メートルを幅員四メートルで側溝整備も含め実施をしていく。

地域等直接支払い制度事業六千八〇〇万円。新規事業として合併後速やかな町づくりの事業として三〇万円である。
町長 管理職手当については、手当を支払うのに十分要件を整え各二%ずつ減額し課長職が減り現在に比べ四月以降は総額で二五%位削減となる。

総務課長 勤勉手当については、人事評価システムが導入されると全職員勤務成績に応じた勤勉手当となる。
町長 特別職報酬については、一般職が人事院勧告によって四・八%引き下げとなっているが、激変緩和の経過措置として現給保障がされる形となっている。特別職については、民間の状況、周辺町村の動向を踏まえ三%引き下げという事で特別職報酬審議会に答申を受け今回提案をしている。

問 勤勉手当については地方公務員法四〇条の中で「勤勉評定の結果を昇格・勤勉手当の査定に活用しなければならぬ」となっている。人事評価制度において職員の実績を認め評価をし、またそれ以上頑張っていただきたい旨の質問と御理解いただきたい。

神殿原線を延長し、県道免田・皆越線につなげたい。
問 奥地産業道路(町道皆越線)小白髪岳の多良木町境界までの整備を早急に。
建設課長 十八年度から四ヶ年計画で全長四、二五〇メートルを幅員四メートルで側溝整備も含め実施をしていく。

常任委員会活動

◎ 総務、文教常任委員会

平成十八年一月二十四日(火)

(一) 中学校統合について

学校規模等適性審議会の答申は、中学校はおおむね一校が適性規模との合意が得られている。

(二) 給食センターの進捗状況について

計画どおりの進捗状況で、一月末で大体五十%である。

(三) 子供達の登下校時の監視について

現在あさざり町の老人クラブ等地域社会全体で監視活動がなされている

等の報告を教育委員会から受け討議した。

◎ 建設、経済常任委員会

平成十八年一月二十七日(金)

(一) 台風災害復旧の進捗状況について

農業振興課関係では、町単独での工事六ヶ所分については完了。

建設課関係については河川被害三ヶ所、道路被害三ヶ所で七十%。

林業振興課関係では被害六ヶ所で九十%。

(二) 閉会中の継続審査について

請願第一号の齊堂地区の百太郎溝に架る橋と周辺の早期改良及び町道環状線永岡～齊堂

線の早期改良については現在調査中。

◎ 厚生常任委員会

平成十八年二月十七日(金)

(一) 町内にある福祉施設の実態を把握し今後の福祉行政の進め方について

施設の概要、定員、入所利用者数、職員数、その他の自主事業等を尋ねた。特に自立支援法の制定によって、利用者の負担が増加している。ダウン症と視覚障害の、ダブル障害のある利用者がワークキャンプの高校生の講師をすることもある。

第二つツジヶ丘では、活動費の捻出に三千本のユズ胡椒の製造販売や工事現場の木製立て看板の製作、及び地域住民とのふれあいのため、グラウンドゴルフなどをして、交流を深めている。



ニラ選別作業中の方々

台風14号による被害状況
(林道榎田～大川筋線)

完成間近な厨房施設



一部事務組合議会報告

◎ 上球磨消防組合議会

平成十八年二月二十八日(火)

平成十八年第一回定例会

- (一) 一般会計当初予算六億一千二百〇〇万円の前年度より一億二千二百〇〇万円の増となっている。これは十八年十月一日より東分署(水上村に設置)が稼働開始するための建設費及び人員増分である。
- (二) 現在の職員数は六三名だが、十八年度東分署の設置により、十一名の新規採用を決定。

◎ 公立多良木病院組合議会

平成十八年二月二十七日(月)

平成十八年第一回定例会

- (一) 四月の医療法改正により、公立多良木病院の診療報酬、医療収益が前年度より約一億円の減収が見込まれる。
- (二) 医師確保の問題が出ており、内科一名退職後補充なし、皮膚科一名異動で補充なし、脳外科一名異動で補充なしの報告を受けているが病院議会としても医師確保に努力していきたい。
- (三) 増改築費予算は全体で三五億円で十八年度支払い予定は十一億円となっている。また、上球磨消防署からはヘリポートの設置、救急隊の控室設置の要望が出ている。



公立多良木病院完成予想図

◎ 人吉球磨広域行政組合議会

平成十八年三月二日(木)

平成十八年第一回定例会

- (一) 十八年度当初予算三十六億四二八万円、食肉センター特別会計が四八九万円、人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計が一千三百二十五万円、特別養護老人ホーム特別会計三億八千一七九万円が可決承認された。



建設中の汚泥再生処理センター

◎ 川辺川総合土地改良事業組合議会

平成十八年二月二十七日(月)

平成十八年第一回定例会

- (一) 歳入歳出六千六〇八万円の一般会計予算となっている。
- (二) かん排水事業が四八八ha農地造成区画整理事業が七十二haで面積割が一千一二二万円、均等割が二〇七万円、合計約一千三二八万円があさぎり町の負担となっている。(負担割合は二・四%)

町民の声



住んで良かったと思える

町づくりを

岡原北 椎葉 朗子

あさぎり町が合併して三年が過ぎ、私は、色々な思いを持って、このあさぎり町をみつめてきました。

三年前、この町がスタートした時は、町が大きくなる事によって、サービスの低下や町民への気遣い、配慮等どうなるだろうと気持ちの大半が不安や戸惑いで占められていました。しかし、これまで「行政も町民もよい町づくりを」という意気込みがあり、その気持ちで過ごしてきた様に思えます。これから本当のあさぎり町へ、真価の問われる時であると思います。私が一町民としてこれからのあさぎり町に期待したい事は、町の財政も一段と厳しい状況になる中、少子高齢化が

進み、年金も先細り、介護保険も自己負担の増加により、町民にとって決して楽とは言えない状況になってきています。だからこそ、有効な財源の活用と先見の目を持って福祉や安全、情報に関する整備が必要であると思います。そのためにも、あさぎり町独自の人的、物的実態を充分に把握し、生かしていく知恵が大切だと思えます。一番の不安は、地域に根ざした何かができるかどうか。行政と住民が分離せず、地域力を強め、「やっぱり合併して、あさぎり町になって良かった。この町に住んでそして、子育てがこの町でできて良かった。」と思える環境の整備を、そして、そう思える町になる様に…と願っています。私も、あさぎり町の一住民としてこれからのあさぎり町がどう変わっていくか楽しみにしたいと思います。



どうぞよろしく申し上げます

あさぎり町議会 広報調査特別委員

- | | |
|------|------|
| 委員 | 橋爪和彦 |
| 副委員長 | 平田助弘 |
| 委員 | 奥田公人 |
| 委員 | 久保田久 |
| 委員 | 溝口峰男 |
| 委員 | 岩本幸男 |

編集後記

大地は活き活きと陽光に照り映え、風は瑞々しい若葉の薫りを運び、春は、今年も確実な足音で巡って着ました。

平成十八年度当初の議会だよりとなる本号でも、町の夢ふくらむ春便りをお届けしたいところですが、正直いつて見当たらずトップ記事の選定にも苦労いたしました。

国の三位一体の改革は、財源の乏しい地方自治体を直撃しましたが、あさぎり町はその典型ともいえ、町民の方々に痛みを感じてもらわなければならぬことを大変心苦しく思っています。

広報委員は、今回から四名が入れ替わり、新メンバーでの初めての編集作業になりました。基本的には、従来の編集方針を踏襲して、町民の皆様への御期待に添えるよう精一杯頑張る所存です。

どうぞ御愛読頂き、御意見等お聞かせ願えたら幸いです。

広報委員長 橋爪 和彦